

加入者向け
新サービスが
スタート！

看護職賠償責任保険制度 ハラスメント相談窓口

看護職賠償責任保険制度の加入者は、業務上で生じたハラスメントに関わる出来事について電話で相談できます

POINT 1 ハラスメントに関する相談に対し、看護職が対応・助言します

1

専用の電話相談窓口(下記)で、看護職が状況の整理、支援体制の確認、今後の対応への助言などを行います。本保険制度加入者からの相談であれば、加入者本人以外がハラスメント当事者である相談もお受けします。

POINT 2 ハラスメントに関する相談に対し、公認心理師が対応・助言します

2

ハラスメント事象やハラスメントによるダメージへの心理的サポートとして、公認心理師が対応する完全予約制の相談窓口を設けています。

POINT 3 ご相談内容や状況に応じて公的な支援機関などをご紹介します

3

ご相談の内容やダメージに応じ、適切なケアやサポートを受けられる公的な支援機関等をご紹介します。

看護職賠償責任保険制度 ハラスメント相談窓口

 **0120-515-404** (フリーダイヤル)

受付時間 月～金曜日 10:00～17:00(土・日・祝休日除く)

【資料請求・加入方法の問合せ】

看護職賠償責任保険制度コールセンター

TEL 0120-088-073(月～金 9:00～20:00、土日祝 9:00～17:00)

【看護職賠償責任保険制度ホームページ】

<https://li.nurse.or.jp/>



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会



業務中に起きたハラスメント ひとりで悩んでいませんか？

例えば、このような相談事例がありました

- 威圧的な言動を受けていて、「こわい」と思うと緊張し、どうしたらよいかわからない。
- 嫌がらせをされて困っているが、相談できる人が職場にいない。
- ハラスメントをされたと訴えられて深く傷ついた。仕事に行くのが辛い。
- 部下がハラスメントをされたと言って訴えてきている。どのように対応すればよいか。
- 私だけいろいろ言われる気がして、患者さんのケアをするときに緊張してしまう。
- 妊娠したので、勤務先に報告したら「休めていいね。」と言われて悲しかった。復帰して仕事を続けられるか心配している。
- 職場で若い職員を「〇〇ちゃん」と呼ぶ人がいて、困っている。
- 職場の環境悪化で、うつ病になり休業した。復職しようとしたら戻る場所がないと言われた。
- 職場内でハラスメントが問題になった。解決策を考えて相談したら、自分で解決するように言われた。

ハラスメントに関する相談に対し、 看護職・公認心理師が対応・助言します



看護職賠償責任保険制度にぜひご加入ください！

● 日本看護協会の入会は	各都道府県看護協会までお問い合わせください。	
● 看護職賠償責任保険制度についてのお問い合わせは	看護職賠償責任保険制度コールセンター TEL.0120-088-073	受付時間 平日 9:00～20:00 土日祝 9:00～17:00
● 契約者・制度運営 公益社団法人 日本看護協会	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル	
● 取扱代理店 株式会社日本看護協会出版会	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F TEL:03-5778-5781 (受付時間: 平日 10:00～17:00)	
● 引受保険会社 (幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 法人第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4143 (受付時間: 平日 9:00～17:00)	
損害保険ジャパン株式会社	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1	
三井住友海上火災保険株式会社	〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1	

※保険加入には日本看護協会会員資格が必要です。

※このご案内は、看護職賠償責任保険制度の概要をご説明したものです。加入申し込みの際は必ず専用のパンフレット・重要事項説明書や看護職賠償責任保険制度ホームページをご確認のうえ、お手続きをお願いします。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先